

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員
斉藤 くに子
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議会: <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/> くに子ブログ: <http://s-kuniko.jugem.jp/>



2020年12月20日No1244号

区役所直通3802-4627
fax3806-9246

障害者・障害児福祉計画策定

2021年度から2023年度までの3年間の計画の素案が福祉区民委員会に提示され、12月4日に集中審議を行いました。私からは①暮らしの場の保障②労働雇用の保障③早期発見を支援④福祉労働者の処遇改善と事業所運営の保障⑤参政権の保障の観点から質疑を行いました。

障害者の高齢化・重度化に対応するため、日中の活動支援も併設するグループホームが2018年から出来るようになりました。

区が土地を準備して、長年の要望である親なき後の施設建設誘致を計画に盛り込んでいます。土地だけでなく建設や運営の区独自の補助も必要です。



生活全般にわたる指導・支援を受けながら生活・通勤するグループホーム(基本3年間)からアパート等に移り自立のステップにすすめない場合もあり、総合的な住まいの確保計画の拡充も大切です。



事業所・施設の正規職員の配置・賃金引上げ・配置基準の見直しなどの処遇改善、日払いから月払いを基本とする報酬や運営費加算で運営を保障することが求められます。

障害に合わせた配慮や投票所のバリアフリーで改善すべきことの総点検や在宅投票制度手続きの簡素化と障害程度の対象範囲の拡大・巡回投票の検討など障害者の参政権保障も計画に盛り込むべき。



みなさんのご意見をお寄せください

法定雇用率の遵守を徹底し、さらに法定雇用率を引き上げることはもちろん、職場定着支援のための援助者をきとんと置くこと。障害者、難病患者の移動支援として、通勤のためのヘルパー利用も認める必要があります。福祉的就労の工賃の引上げに努力すること。視覚障害者のあんま・はり・灸の働く場所の確保を区としての支援も必要です。



保育園には支援が必要なお子さんが、現在101名(公立46名・指定管理10・私立45名)通園しているそうです。



公立幼稚園も101名です。たんぽぽセンターを保育所等訪問や居宅訪問発達支援も行う児童発達支援センターに充実していく計画があります。

その際、現在行っている中途障がい者・高次脳機能障がいなど成人の支援をどうしていくのが課題になります。



精神障害者の医療・福祉の拡充や発達障害への社会的理解・支援体制の整備、医療的ケア児の支援体制の強化など、それぞれの実態を把握し、きめ細かな対策が求められます。

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜8時～

1月25日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策相談にも応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川17-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134



コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

荒川区児童養護施設の誘致

児童相談所を開設した荒川区は、様々な相談の中で、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な児童に、安心して日々の生活が送れるような場所の提供が必要になることがあります。

そこで区内に児童養護施設誘致を検討してきましたが、荒川8丁目の公有地を活用して2023年4月の開設に向けて準備をすすめることになりました。



トの考案：友興会運営の児童養護施設クリスマス・ヴィレッジのホームページより



場所：荒川区荒川8-14-10

敷地面積801㎡を30年間無償貸与

運営法人：(社)友興会 設立1965年5月

足立区西新井4-13-16

定員：25名(小規模グループユニット4室)

親子訓練室・自立支援室・ショートステイ室・地域交流室を整備・里親支援事業も行う。

ホッステーション

今年5月で7年目となった「子ども村：中高生ホッステーション」が7月に東尾久から都電の町屋2丁目駅前のビルの2階に移転し「子どもの居場所作り」の活動に加え「多世代共生の居場所作り」「不登校のアウトリーチ」も行っています。

【月水金】10時半から15時30分：不登校の子どもをはじめ多世代の居場所

【火】13時半から19時：相談受付や家庭訪問日時調整

【木】夕方からはこれと同じように夕食提供や学習生活支援

…月から金まで平日は会場をオープンしたことでプロの演奏家、野菜の卸問屋の方…との出会いにより、多方面の活動が…子ども達には継続的に寄り添いの支援。長く不登校だった中学生が定時制高校に入学し、アルバイトもしながら無遅刻無欠席で学校に通い、よい成績を…子どもたちはいつからでもやり直しが出来ると…区議会宛の「報告」に書かれていました。Facebookにも活動の様子が載っています。

民間の方々の頑張りとボランティアで支えられています。活動助成金を実態に見合った形で拡充することを区に求めています。

町屋2-21-2
フレスコ町屋201



荒川区のコロナ感染状況 12月13日現在で725人

12月12日現在

・感染者数 715人(有症状571人・無症状122人・有症状だが既往症かコロナか不明22人)

コロナ感染が区内でも広がっています。10月一か月で92名、11月では160名も増えました。12月に入って13日現在で81名増えています。

院内感染	28名	10%
施設内感染	27名	9%
家族関連	113名	40%
会社関連	52名	18%
友人関連	61名	21%
その他	5名	2%
計	286名	100%

12日時点715名の荒川区集計で感染ルートが分っている人は286名で、家族・友人・会社関係の順です。60%が感染ルートがわからず、直近の一か月では、その割合が67%、また家族(48%)友人(35%)との接触感染の割合も高くなっています。

10歳未満	15名	2.1%
10代	30名	4.2%
20代	181名	25.3%
30代	161名	22.5%
40代	119名	16.6%
50代	83名	11.6%
60代	52名	7.3%
70代	39名	5.5%
80代	23名	3.2%
90代	10名	1.4%
100代	2名	0.3%
計	715名	100.0%

マスク保育が乳幼児の発達に影響

マスクで顔が隠れて、口の動き、表情が伝わらないために、言葉の獲得が遅れている、モグモグしない、思いが伝わらない、わらべ歌を歌わないなど子ども発達に影響が出ていると言います。



昼食時は透明ついたてを立て、マスクを外す。屋外活動を中心にマスクを外してフェースシールドを使用。フランスでは科学的見地にもとづき、9月に保育所や学校に透明素材のマスクを一斉に配布。

荒川区は残念ながら、対応策を講じていません。現場の声も聞いて必要なことと求めたいと思います。定期的なPCR検査を行ってマスクなしでも保育ができるように。乳幼児期の脳と心の発達リスクへの考慮を感染防止対策との両立を図りながら果たしていく必要があります。

第29回区民アンケートを全戸配布しています。12月14日現在で462の返信があります。

コロナ対策で区政に求めることを聞いていますが、現在の集計は右記の通りです。

PCR検査の拡充、医療福祉等事業所への支援を求める声があります。

引き続き回答をお待ちしています。



コロナ対策で区政に求めることは何ですか(いくつでも) 12月14日現在回答者462名		
①PCR検査の対象拡大と希望者への公費負担の検査実施	261	16%
②医療・介護・福祉・保育・教育従事者への定期的PCR検査の実施	191	12%
③保健所の体制強化	136	8%
④区内医療機関、介護福祉保育事業所・従事者への支援	199	12%
⑤中小業者・個人事業者への区独自助成	100	6%
⑥子育て世帯の区独自助成	110	7%
⑦少人数学級の実施	40	2%
⑧学校給食の無料化	74	5%
⑨奨学金を利用している人への返済猶予	89	6%
⑩文化芸術活動団体、個人への助成	63	4%
⑪若者、学生、低所得者への家賃助成	125	8%
⑫公的支援制度の周知徹底	119	7%
⑬その他	65	4%
無記入	44	3%

区議会会派の変更がありました。

立憲民主と民主ゆいの会が合流し「立憲・ゆい・無所属の会」となり竹内明弘議員・清水啓史議員・久家繁議員の3人の会派となりました。

消費税減税と免除が コロナ禍で一番の経済対策の一つではないでしょうか？



消費税を緊急に5%に減税することは、いま一番困っている所得の少ない人、中小業者にとって一番効果的な支援策です。

中小・零細業者にとって、10%の消費税増税は大打撃で、赤字でも納税せざるを得ません。

海外ではイギリス、ドイツ、オーストリアをはじめ37カ国が消費税(付加価値税)の減税に踏み切っています。ドイツは標準税率を3%、食料品など軽減税率を2%引き下げました。

コロナ禍で多くの中小業者は納税にあえいでいます。19年度と20年度分の消費税納税分は特例で、納税が猶予されましたが、今のままでは来年の確定申告で2年分の納税が求められます。これを放置すれば倒産、廃業に追い込まれてしまいます。「第3波」が中小業者を襲っているもとで、消費税の納税猶予だけでなく19年度、20年度分の納税を免除すべきです。



1989年の消費税創設以来の31年間で、消費税の総額は397兆円、ほぼ同じ時期に法人3税は298兆円(89年度のピーク時に比べて)所得税・住民税も275兆円(91年度のピーク時に比べて)も減。消費税は、その穴埋めに。消費税は「能力に応じた負担」税の原則に反する税制。大企業大金持ちの優遇税制を改める。将来的には廃止し、ぜいたく品や環境に負荷を与える品目に限った個別間接税を実施。



今年は柿が豊作？

何件もお宅から柿をいただきました。始めて干し柿にも挑戦中です。さて美味しくなるでしょうか。また剥いた皮も干しました。



12月9日にキレイと撮影した写真をラインで友人が送ってくれました。カラー写真で見せ出来ず残念です。本ならならい一句出来ればいいのですが...